

# 第4号

○令和2年度  
・第4回理事研修会



発行  
北海道小学校長会  
札幌市中央区北5条西6丁目  
第2北海道通信ビル306号室  
TEL 011-218-9850  
FAX 011-218-9851  
e-mail: h.s.k-32@dousho.jp  
http://www.dousho.jp/

## 令和2年度

### 第4回理事研修会

☆令和2年12月14日(月)9時30分より  
☆ホテルライフオーソ札幌

<学習会>北海道教育委員会

○義務教育課所管事項について  
義務教育課課長補佐

遠藤 直俊 様  
青木 順一 様

○子どもたちが端末を使って  
学ぶイメージについて

ICT教育推進課課長補佐 福士 公一朗 様

○教員採用について

教職員課課長補佐 菊池 淳圭 様

#### 【報告事項】

- 全連小第236回理事会<10/19>の報告
- 教育情報について
- 会務・各部の活動について
- 第63回道小オホーツク・北見大会
- 第72回全連小京都大会について
- 第64回道小石狩・千歳大会及び  
第73回全連小石川大会参加割当等
- 令和3年度以降の道小研究関連分担
- 道教委・教育局への要望内容の集約
- 北海道へき・複連の活動や要望
- 道特協の活動や要望
- 運営委員研修会<中間監査報告>
- 企画研修委員会

#### 【協議事項】

- 道小大会運営研修会を受けて
  - ①道小大会運営研修会の報告
  - ②道小大会<誌上交流>を振り返って
- 第64回道小石狩・千歳大会 (シンボル  
マーク・キャッチフレーズ 他)
- 次年度活動計画・総会宣言文の作成
- 次年度役員選考
- 【連絡】
- 第5回正副会長研修会・理事研修会
- 次年度諸会議年間計画(案)
- 退職会員の感謝状及び記念品
- 次年度全道会長研修会の話題集約
- 道小事務所メールアドレス変更
- その他

12月14日(月)の第4回理事研修会は、全連小理事会の報告、へき・複連や道特協の活動や要望など、チーム道小として貴重な報告に続き、第64回道小石狩・千歳大会、次年度の活動計画・総会宣言文の作成、企画研修委員会についてなど、次年度に向けての重要な事項の協議を行い、午後からは企画研修委員会を開催した。新型コロナウイルス感染予防の対策として、札幌市外の役員、理事らはZoomによるWeb参加をした。

1 開会の言葉 .....森田 穰 副会長

2 会長挨拶(要旨) ..... 神谷 会長

本日は第4回理事研修会にご出席いただき、心より感謝申し上げます。当初の案内では全理事に会同いただき、開催する予定であったが、北海道全域に新型コロナウイルス感染症のリスクが高まっていることを踏まえ、ZoomによるWeb会議に変更させていただいた。急な変更にもかかわらず、ご協力いただいた。企画研修委員会の方々には、理事研修会後、午後からの会議にも出席いただく。

今年度の教育研究オホーツク・北見大会は誌上交流となったが、皆様の協力により、来年度につながる足跡を残すことができた。そして、いよいよ本日の理事研修会から来年度の石狩・千歳大会に向けて動き出すことになる。来年度の研究指名理事である石狩管内小中学校長の今村敏之校長先生が、今回から参加となる。来年度の成功に向けてよろしく願いたい。

私から11月19日に東京で開催された全連小常任理事会資料をもとにいくつか説明させていただく。こちらの会議には、校長室からZoomでのWeb会議で参加した。会議の中で、音声聞き取りづらいことがあり、非常にストレスを感じた。本日の会議において、正確に伝わるのが一番大切と考えている。もし聞き取りにくいことなどがあれば、ぜひカードなどで意思表示願いたい。

まず「会長資料」をご覧ください。

2ページ1「はじめに」と書かれている部分の2つめの○印、「中教審中間まとめへの意見書提出およびヒアリングについて」を説明する。そこに、「文部科学省との調整により、急遽、項番4を追加」とある。内容は、資料5ページ4「学校教育の基本に立ち返ること」で述べてある。これは行革担当大臣やデジタル担当大臣への反論のための材料として付加されたものである。

主な主張点は最後の段落にあるように、「学校は単なる知識伝達の間ではなく、思考力・判断力・表現力や学びに向かう力を育む場であること。生きる力となる非認知能力は、人との関わりの中でしか育むことはできないこと。学習の個別化や個性化は協働的な学びとの往還によって初めて意味をなすものであること。こうしたことから、学校教育の基本である集団で学ぶ意味や意義について強く希

望する。」という点である。

同じく5ページの資料13の中には、この他に「これまでの教育改革の総括の必要性」「日本型学校教育の課題解決を先決すべきということ」なども述べられている。39ページには、この会議の委員名簿を付けているので、どんな立場の方がどのような意見を述べているかも確認いただきたい。40ページには、同じ会議で意見を述べた全日中の三田村会長の意見書も載せた。特に40ページの左下2行目から右上2行目にかけて、喜名会長と同様に、ICTありきではなく、基本は対面・集団での学びが欠かせないものであるという見解が書かれている。

三つめの○印、「財政審における少人数指導の否定」について。そこにQRコードがあるが、これにアクセスすると、資料33-38ページにつながる。「網掛けが財務省の見解、白枠内が文科省の見解である。ここには、両省の主張の対立を読み取ることができる。

財務省は、「教員は増えていることや少人数指導と学力の相関関係のエビデンスがない」と主張している。これに対して、文科省は35ページ下にあるように「学級規模が学力に与える影響については、社会的経済的背景が低い子どもが多い学校や非認知能力の観点からは効果があるなど様々な研究結果がある」「現場からは、個別最適な学びの実現や、感染症対策等の観点からも少人数学級を求める声があり、教育再生実行会議においても首長や教育長、関係団体等から効果や必要性について多くの意見が発表されている」などの根拠を述べて反論している。後ほど詳しくご覧いただきたい。

次に3ページ4. 課題と解決策の共有「今、校長として何をすべきか」について説明する。

(1)に関して・・・

○コロナを理由に止めてきたことやできなかったことにより、子どもの育ちに欠けているものはないか、校長としてしっかりと把握すること。

○コロナ禍の中で学校長判断が求められることが多くなっており、我々校長の学校経営が独断的になってはいないか。

(2)に関して・・・

○来年度の教育課程の構想において、前例踏襲や今までの当たり前を見直し、行事などを改革するよいチャンスととらえること。

○子どもたちの非認知能力や人間関係能力育成に向けて特別活動を重視してほしいこと

○主体的・対話的で深い学びを視点とする授業改善を目指すこと (3)に関して・・・

○これからの日本の教育の在り方として、今までのようにAかBかという二者択一の考えから、AとBのそれぞれの良いところを生かすという考え方を大切に、二項対立による陥穽(かんせい=落とし穴)に陥ることがないように取組を進める必要がある。具体的には、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の往還が生まれる学習、「履修主義」と「習得主義」との組合せ、「デジタル」と「アナログ」の併用、「多様性」と「包摂」を意識した考え方が今後の令和の日本型の教育の実現には必要になってくる。

○「働き方改革」に係る「1年単位の变形労働時間制の制度化」に関しては、この制度が成立するための条件である、ひと月の時間外在校等時間の上限45時間が守られていない現状は全国的に見られているとのことだったので、喜名会長は次年度すぐの実施は難しいとの見方をされていた。しかし、北海道では先日11日の道議会で、改正条例が可決されたことを受け、来年度から札幌市以外では導入が可能になったとの新聞報道があった。実際の活用は、各学校での判断となるが、今後の動きに関しては道中などとも連携して、注視していかなくてはならない。

(4)に関して・・・

○教員採用試験の倍率低下や教員の人材不足は日本全国の問題であり、この問題の解決に向けて、全連小では「教員免許更新制」に関して廃止や研修の振り替えも含め抜本的見直しを訴えていく考え方を示している。実際に、先日行われた中教審教員養成部会「教員免許更新制」に関するヒアリングにおいて、全連小の対策部長が、資料を基にこの制度の問題点を、全連小のアンケート結果をもとに説明している。詳しくは、文部科学省のHPをご覧ください。

○学校教育における著作権使用料に係わっては、来年度、動きがありそうなので、分かり次第お伝えする。

9ページ資料4に関して・・・

12月17日に、全連小として「小学校教育の充実・改善に関する要望書」を衆議院と参議院の議員会館へ提出することになっている。傍線部が新たに付加される予定の部分だが、先日の常任理事会では2段落目の「不登校問題」の「問題」という表現は外すべきとの意見や、「プログラミング教育」という表現も「ICT環境やGIGAスクール構想」に包括されていくのではという意見もあり、細かな文言の修正に関しては、最終調整に入っている。当日、全連小常任理事が担当して完成したものを届けに行くことになっている。

14ページ資料8は、東日本大震災被災地視察報告である。今までの当たり前でなくなったことは、現在、私たちが直面しているコロナ問題と同じと言える。被災した校舎を新築したものの、全校生徒が二人しかいなくなった中学校の話も出ていた。除染や廃炉作業は確実に進んでおり、人が足を踏み入れることが可能な場所は少しずつ広がっているとのことだが、まだまだ完全復興までには時間がかかるとの報告があった。

18ページ資料12は、3地区対策担当者連絡協議会報告。対策部会には道小事務局長の吉田校長、調査研究部会に事務局次長の紺野校長が出席している。

18・19ページの対策部には、全国の働き方改革の進捗状況、給特法改正に向けた取組、専科の状況等に関してまとめられている。

20・21ページの調研部には、新学習指導要領実施に係る内容や教員の資質向上に向けた取組と学力調査に関して書かれている。

22ページ資料14は全連小の調研部長が全連小の代表として、参加している「デジタル教科書に関わる検討会議」の報告である。

デジタル教科書の積極的使用を推進し、授業時数の1/2未満という基準を撤廃しようという動きに対して、全連小では、子どもの健康面、低学年での鉛筆やノート指導、デジタル教科書さえ活用すれば良い授業といった間違った認識が生まれまいよう、慎重に論議してもらいたいとの立場である。

28ページ資料6は、令和4年度の全連小島根大会に関してである。大会大綱の表紙のデザインや参加費などは検討中。17日開催の全連小常任理事会で確定する予定なので、2月の第5回理事研修会にはお示しできると思う。

3 議長選出 .....林 貞年 副会長

4 報 告

(1)全連小第236回理事会<10/19>報告 ..... 木村 副会長

(2)教育情報について..... 吉田 事務局長

11月から12月上旬までの記事を紹介する。

まず教育制度、教育改革、番号1番から26番までの記事。この特徴としてICT関連、特に「動画」や「ヒント集」を国でも道でも企業でも盛んに作成されているという記事が多い。

2ページ1番は道教委がICT活用授業モデル「Tips編」を作成したという記事。全道の各学校が実際の授業で取り入れた165件の実践事例を集約し、参考例としてまとめたものである。道教委は、日々の授業改善のちょっとした小さなヒントになることを期待している。

同じページ3番は道教委が「みんなでムーブ」(みんなムー)を立ち上げ、札幌南高校ダンス部と北海道日本ハムファイターズが共同して取り組むという記事。動画教材は、体育の時間や運動会等の行事で活用し、児童生徒にとって楽しみながら運動ができる身近なものとし年度末の完成を目指すということである。

6ページ12番は文科省が、各教科でICT機器を効果的に活用するための解説動画を作成し、公開しているという記事。学校での実践事例に基づき、「主体的・対話的で深い学び」の視点から作成している。小・中学校、高校での活用法を視学官や教科調査官が解説し、動画で使用している資料も併せて公開している。私も拝見したが、非常に学べる内容であった。

同じページ14番はJAグループ北海道が、小・中学校、高校向けに北海道の農業や食料自給率についての食育動画の配信を開始したという記事。

9ページ20番は文部科学省が、今年4月に開設した子どもの学び応援サイト公式LINEアカウントに、オンライン学習機能を追加したという記事。全国学テの問題、回答、解説など約500本の学習動画を追加した。スマートフォンなどからも手軽に自宅等での学習に活用できる、無償の教材や動画等にアクセスすることができる。

10ページ23番は道教委が道德教育の充実を図るため動画資料やスライド資料、協議シートなどを一つにまとめた道德教育校内研修パッケージ「“考え、議論する道德”の実現に向けて」を作成したという記事。

児童に一人一台のパソコンが整備されるので、それを使って何ができるのかを事前に学んだり、子どもが活動できるものを教師が把握したりすることが、特に今は大切であると思われる。今紹介した動画を見ることは立派な研修になると思うので冬季休業中にも活用したい。

もう一つは働き方改革関連の動きが道教委であった。5ページに戻り10・11番になる。第4回定例道議会で給特法条例が一部改正され、1年単位の变形労働時間制を北海道は取り入れることになった。また、現在、新しいアクションプランの作成に向けて準備を進めていると伺っている。今後、働き方改革の一層の推進に向け、どのようなプランが出されるのかを見守りたいし、1年単位の变形労働時間制についてはまず校長がしっかりとその仕組みを理解しなければならぬと考える。

続いて子どもに関する記事では12ページ29番をご覧ください。札幌市内で今年7月以降、自転車乗車中や歩行中の小学生が車にはねられて死亡するなどの重大事故が相次いでいるという記事。重大事故の被害者はいずれも低学年。今年事故について、道警は「車側が歩行者をよく見ておらず、『歩行者保護』の原則を守れていない」と指摘し「子どもの突然の動きへの予測や危機意識が必要だが、足りていない」とし、ツイッターなどで安全運転を呼び掛けている。一方、今年はコロナ禍で小学生対象の「交通安全教室」の開催数(道警把握分)は9月末までに430回と前年同期のほぼ半数、札幌は全200校のうち開催は1校のみとなっていて、今年は身を守るための啓発にも逆風となっている。冬季休業に向け、コロナ対策だけでなく、今一度、交通事故や冬の事故を重点的に指導する必要がある。

次に教職員に関する記事、危機管理について、教師のわいせつ事案の記事が大変多くなっていることが心配である。ある新聞社が特集を組んでいることもあるが、それにしてもほぼ毎日のように記事になっている。

12ページ30番は文部科学省が教員免許の失効情報を確認できる「官報情報検索ツール」について、私立学校を設置する学校法人の利用が1割未満であることが分かったという記事。文科省では、免職となった教員が処分歴を隠したまま私立学校に採用されないよ

う、利用を促していく方針である。

13ページ32番は全国知事会が政府に対し、懲戒免職処分を受けて教員免許が失効しても、3年後には再取得が可能な現行制度の見直しを行う必要があるとした記事である。

14ページ35番は教職員によるわいせつ行為が静岡県内で相次いでいることを受け、県教育委員会は、性行動について逸脱した考えを持っていないかを教員自身が点検するチェックシートを近く導入するという記事である。

社会全体がわいせつ教師を絶対に許さない風潮が強まっており、一層の危機管理が必要である。

新型コロナウイルス関連記事は14ページ37番にある。説明は少ないが、札幌を中心に感染拡大が広がっていった11月であった。皆様の学校でも様々な事案があり、対策、対応で苦慮されていたことと思う。

38番以降はその他の記事。時間の関係から紹介は省く。

(3) 会務報告・各部の活動について

① 会務報告 …………… 石川 事務局次長  
道小HPを参照 <http://www.dousho.jp/>

② 各部の活動について

【経営部】 …………… 三浦卓也 経営部長

まず、本年度の「地区別教育経営研究会」について。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から短縮開催を含め4地区が開催、1地区が誌上開催、その他の地区は中止ということで進められた。8月4日の日高地区を皮切りに開催され、留萌、石狩、札幌地区小学校、そして11月18日の札幌地区中学校で終了となっている。開催された地区からは、コロナ禍の中で開催方法を工夫し、教育の今日的課題を中心に、「校長の職能向上」に向けた有意義な研究会となったという報告を受けている。また、開催しない地区の担当者とも連絡を取り合うなど、各地区とのつながりを保つことを大切に業務を行った。各地区の担当の皆様改めて感謝申し上げる。

事務局幹事が作成した各地区経営研究会の報告書をまとめたものが、次のページからの「令和2年度地区別教育経営研究会（概要）一覧」である。なお、開催地区の担当の校長先生にお願いしていた「地区別教育研究会のまとめ」については、道小ホームページに掲載するので、ご覧いただきたい。

2点目は、「法制研究集録第51集」について。道中が担当で、現在、原稿を校正中である。第50集を基に、これまでのような補遺集ではなく、大成集の形で位置付け、データ化してホームページに掲載する予定。来年2月の完成に向け、現在、道中経営部が中心となって編集作業を進めているところである。

3点目は、来年2月の第5回理事研修会について。経営部で今年度の成果と課題を振り返り、次回の理事研修会で「本年度の活動報告」と「次年度の活動計画案」を伝える予定になっている。

【研修部】 …………… 森田 研修部副部長

研修部から、9月以降の活動について、5点報告申し上げます。

1点目は、「第63回北海道小学校長会教育研究 オホーツク・北見大会」について。オホーツク・北見大会は、ご存じの通り、コロナウイルス感染拡大防止の観点から会中を中止し、全道の全会員に大会要項を配付、誌上交流としたことにつき、報告する。

各分科会の発表について、広く意見や質問などを募集したところ、全道各地より160件を超える意見、質問、感想をいただくことができた。中には、地区を挙げてのご対応をいただいたところもあり、感謝に堪えない。この場をお借りして、お礼申し上げます。

皆様からいただいた貴重な意見は1月発行予定の小学校教育第57号に掲載する。執筆に当たられた皆様方には、大変なご苦労をおかけした。合わせてお礼申し上げます。

また、10月5日には本大会の運営者研修会、反省引き継ぎ会を行った。本会にはオホーツク・北見大会実行委員会の皆様、次年度開催地の石狩・千歳大会準備委員会の皆様、さらには令和4年度開催の旭川市小学校長会の皆様を迎え、開催された。この内容については、この後の協議において報告させていただく。オホーツク管内校長会の方々のきめ細やかな配慮と成功へ導く熱意をもって、会中中止の決定直前までご準備いただいていたことをお伝えし、改めて感謝と敬意を表す次第である。

2点目は、令和3年度 第64回北海道小学校長会教育研究 石狩・千歳大会について。大会の概要等について、協議事項の中で、今

村研究指名理事より説明をいただくことになっている。今後、石狩・千歳大会準備委員会、実行委員会の皆様と連携を図りながら、大会の成功に向け業務を進めてまいりますので、よろしくお願いしたい。

3点目は、「第72回全連小研究協議会京都大会」について。10月29・30日の両日、京都市で開催される予定だったが、残念ながら、こちらも会中はできず、誌上発表という形になった。

北海道からの研究発表は、第2分科会「組織・運営」、視点①「学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり」、もう一つは、第13分科会「社会との連携・協働」、視点①「成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進」の二つの発表があった。

第2分科会「組織・運営」は、第2ブロックより士別市立多寄小学校の森広明校長が、第13分科会「社会との連携・協働」は、第3ブロックから函館市立湯川小学校の畑中雅昭校長が誌上発表してください。どちらも地域の実情を踏まえ、確かな実践と校長のリーダーシップについて発表された。この原稿は、本日の資料にも入れているが、京都大会実行委員会のホームページで見ることができない。ぜひ一読いただきたい。

4点目は、「教育改革に関する調査」について。7月に全連小より依頼のあった教育改革、教育課程、現職教育等の調査用紙を各地区の研修部長の先生に依頼、8月に回収し、全連小へ送付した。3月には調査結果が「研究紀要」の冊子となってお手元に届くことになっている。ご活用をいただきたい。

最後5点目は、「地区研究活動」について。掲載する原稿については、各地区の研修部長の先生から、全てご提出いただいた。今後、北海道小学校長会のホームページに「地区研究活動」にアップされる。ご協力に感謝申し上げます。

【対策部】 …………… 品田和輝 対策部長

現在、対策部においては、今年度の活動を振り返り、次年度に向けて計画を立てているところである。この中から、次年度に向けて計画していることについて2点お知らせする。

1点目は、令和3年度「全道会長研修会」の共通話題について。お手元の文書「令和3年度 全道会長研修会の話題集約について」をご覧ください。この研修会は、様々な教育課題が山積している中、各地区の課題を交流し、その解決に向けて話し合うことを目的として行われている。ここで話し合われる共通話題については、全道各地区のご意見を伺いながら設定していく。

共通話題の集約は、本日の資料の中に「返答いただく内容」という文書があるので、この様式に従い、協議したい話題を2～3項目記入し、令和3年1月29日（金）までに対策部 西村副部長までメールでご返答願いたい。なお、この様式については、近日中に道小ホームページにアップするので、ご活用いただきたい。来年度の会長研修会は、6月11日（金）に行う予定。共通話題については、次年度の対策部が各地区の集計を基に原案を考え、事務局において最終的に決定させていただく。

2点目は、全道調査の件。この調査については、様々な変化する教育情勢も見据えながら新たな調査も範疇に入れて検討してきた。令和3年度は、令和2年度と同様に「広域人事に関する調査」「退職校長動向等調査」「期限付き教諭配置状況調査」の3つを継続して実施する。

「広域人事に関する調査」は、これまでに課題だった部分のその後の経緯等を追うこと、実際に広域人事を経た方々が、その後戻られてどう貢献しているかを更に実証的に検証していく。

「退職校長動向等調査」では、再任用・再就職を含め、その動向等をさらに経年変化として調査していきたいと考えている。

「期限付き教諭配置状況調査」は、4月段階における全道各地の配置・未配置の現状を明らかにして、状況の改善につなげていくことを目的としている。

今後全道会長研修会の共通話題の集約をはじめ、全道調査などにおいて、ご協力いただくことになるが、よろしくお願いしたい。

【情報部】 …………… 前田 雄 情報部長

1点目は、会報「教育北海道」327号について。皆様のご協力、12月4日の時点で原稿がほぼそろった。執筆者の校長先生には、あらためてお礼を申し上げます。ただいま、3月の発行に向けて、鋭意編集集中である。

2点目は、「道小情報」について。例年、「道小情報・道中だより号外」で文教施策・各課懇談会の報告をしていたが、今年は「新型コロナウイルス感染症に関連した道教委と校長会・教頭会との意見交換会」の報告を行った。10月9日に発行しているので活用いただ

きたい。

また、「道小情報第3号」第3回理事研修会の報告は、電子データで10月1日に発行、電子メール等で会員の皆様へ配信した。同時に、道小ホームページにもアップした。なお、「道小情報第4号」は、本日の第4回理事研修会の報告となる。これも電子版なので、各地区の校長先生方への周知をよろしくお願ひしたい。

3点目は、道小ホームページについて。現在、道小教育研究オホーツク・北見大会で予定していた分科会の趣旨説明や分科会討議資料のデータを掲載している。これからも、大会の記録として掲載を継続していく。また、地区校長会活性化支援事業の「実践レポート報告」についても、20本全てをトップページに掲載する。学力向上への取組や特色のある学校経営の在り方など渾身の力作ばかり。是非、多くの会員の皆様にご覧いただきたい。

4点目は、全連小関係。「小学校時報」11月号には、道小教育研究オホーツク・北見大会の報告概要が掲載されている。執筆者は、道小事務局幹事となっている。

なお、12月号の「会員の声」で『働き方改革』を推進する学校経営』をテーマに旭川市立知新小学校の千葉昌之校長が執筆する。

本日の理事研修会終了後、道小情報第4号の編集作業に入る。挨拶・報告・その他等で発表原稿等をお持ちの方は、後日、電子メール等で情報部副部長まで送っていただきたい。

#### (4)第63回道小オホーツク・北見大会について

……… 佐藤 和俊 指名理事

まず、業務報告。本研究大会の誌上討議と研究集録作成についてお話しする。

大会要項が9月1日付で道内全会員に発送され、誌上発表された各地区の研究に対し、多くの意見・質問等を道小研修部に寄せていただいた。その貴重な意見等をもとに、現在「誌上交流」という形で、研究集録作成作業が進んでいる。

道小研修部の皆様には、まとめの編集作業をお世話になっており、並行して、オホーツク地区実行委員会では、各分科会の記録担当者による原稿執筆や、誌面作成などの業務を進めてきた。完成・発行は来年1月の予定だが、会同のなかった本大会も、このような形で研究と交流が深められ、各地区・各学校の今後の学校経営に資するものになったこと、また次年度開催の石狩・千歳大会に繋げられたことを、嬉しく思っている。

次に、事業完了報告。10月5日に、ライフオート札幌で行われた引継ぎについてお話しする。

次期開催地の石狩・千歳大会実行委員会、再来年度 開催予定の旭川市校長会との引継ぎをさせていただいた。これをもって、一部の事務作業を除く大会事業を無事終了することができた。

新型コロナウイルスの対応で先行きが見えない中、重たいバトンを石狩・千歳大会実行委員会の皆様を引き継いだ。よろしくお願ひしたい。来年1月には現地実行委員会に対する事業完了報告を行う予定である。

結びになるが、本日ご参会の役員の皆様をはじめ、各地区校長会の役員及び会員の皆様には、改めてご支援ご協力をいただいたことに心より感謝申し上げ、大会実行委員会の事業終了の報告とさせていただきます。

#### (5)第72回全連小京都大会について …… 末原 研修部幹事

今年の全連小京都大会は、10月29日及び30日に、京都府勧業館「みやこめっせ」をメイン会場に開催される予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、誌上発表という形になった。本来であれば、北海道からも各地区10%の割り当てで参加するはずであった。京都大会では、北海道から二つ、誌上で研究発表をしている。本日の資料に、京都大会要覧の一部を掲載しているのでご覧いただきたい。

一つ目は、第2分科会にて、士別市立多寄小学校の森広明校長が、「学校経営ビジョンの具現化を図る組織づくりと校長の在り方～士別市校長会の取組を通じた活力ある学校組織マネジメント」と題して発表していただいた。実践事例として、校長会が市教委や市の教育研究団体と強く連携することにより、士別市の教育の質的向上を目指す取組や、主体的で活力ある管理職人材、ミドルリーダーの育

成を図る校長会の取組などが紹介された。また、意欲的で主体的な組織づくりを行うために、学校経営ビジョンの提示や校務分掌組織を工夫・改善する取組も紹介されている。

二つ目は、第13分科会にて、函館市立湯川小学校 畑中雅昭校長先生が、「家庭・地域等と連携・協働による『地域とともにある学校づくり』に関わる校長の役割～「コミュニティ・スクール100%元年」における校長の関与について～と題して発表していただいた。函館市では、昨年4月に全ての市立学校・園でコミュニティ・スクールが導入され、「コミュニティ・スクール100%元年」の取組が始まった。校長がリーダーシップを発揮しながら、組織を立ち上げ、運営・推進する体制をつくり、家庭・地域との連携や協働を深め、学校段階等間の接続や連携を推進する、これらの過程で多くの苦労を重ねながら課題を解決していった営みを誌上から読み取ることができる。

改めて、研究を進めていただいた上川地区と函館市の校長会の皆様に感謝を申し上げ、執筆いただいた森校長先生と畑中校長先生に感謝と敬意を表したい。

#### (6)第64回道小石狩・千歳大会および第73回全連小石川大会

参加割当等について …… 森田 研修部副部長

まず、第64回道小石狩・千歳大会への参加期待数について。研修部資料の26ページの一覧をご覧ください。令和3年度の会員数の調査によると、各地区の会員数は表のようになっており、合計は今年度よりも10名程度減少の見込みである。各地区の参加期待数は、それぞれの会員数を基に、開催地区の石狩地区は、100%、開催地区の第1ブロックは本来なら70%、その他の地区は50%の割合として、事務局幹事の有無も勘案して算出しているが、今回はコロナ禍の影響が抜け切らないこともあり、割り当ての数字を若干減らしている。分科会の会場に収容できる人数の合計は、現在453名となっており、会員数×%ではなく、453に合わせて、この数字を決めた。

各地区の割当人数だが、石狩地区は100%。これだけいないと運営は厳しくなる。そして1ブロックは本来70%だが、50～55%に抑えている。その他地区は本来ならば50%となるが、今回は40%前後としている。配慮した点は、各地区全体で10名以上の参加があることとした。また、発表者がいる分科会は、最低3名を配置した。発表者と趣旨説明者がセットで出るが、もう一名、まとめの原稿執筆が必要なので、最低3名とした。また、令和4年度に発表が当たっているところには、若干ではあるが、多く配置しており、斜体数字で示した。

各分科会の人数は、453÷11で、1分科会、41名程度と計算上はなるが、会場の広さによって定員が定まるので、多く収容できる会場と少ない会場がでてしまうが、ここのところはお容赦願ひたい。

どの分科会にも、20地区すべての地区から参加していることが望ましいところだが、この点においても、11の分科会設定に対し参加数10名という地区もある。物理的に配置できないことをご理解いただきたい。

次に、来年度開催される第73回全連小研究協議会石川大会について報告する。研修部資料の29～31ページに概要を載せている。日時は令和3年10月14日、15日、全体会場は金沢市石川県立音楽堂、分科会場は、金沢市内の公共施設と市内ホテルで開催される。

北海道からの発表は、日高地区が、研究領域「2教育課程」の第5分科会「豊かな人間性」を担当、そして釧路地区が、研究領域「5教育課題」の第12分科会「自立と共生」を担当することとなっている。原稿の作成には道小研修部もかかわってまいりますので、よろしくお願ひしたい。

続いて、全連小石川大会の参加期待数について。これもコロナ禍の影響で、北海道は、従来10%のところ今回は5%50名の参加期待数が示されている。各地区5%の割合で、次年度の会員数見込みを基に割当させていただいたが、発表地区の日高、釧路に5%を割り振ると1.3人、1.4人となり四捨五入すると、割り当ては1名となってしまう。つまり発表者だけとなる。そこを解消するために発表地区は2名とした。また、参加人数の内数である役員が多いため、12名としている。各地区、ご確認いただき、ご準備願ひたい。

#### (7)令和3年度以降の道小研究関連分担について

……… 森田 研修部副部長

この件については昨年度の理事研修会において提案、承認されている。その後、この件について、変更を要するような不都合が見付かっていない。資料の27P掲載している開催する分科会割り当てを

確認いただきたい。

また、28Pに掲載している分科会構成については、文言の微調整を現在行っている。注意していただきたいのは12分科会で、昨年の理事研修会でも承認されている内容だが、改めてお話しさせていただく。

この分科会はこれまで、「特別支援」と「環境」の2つが同じ分科会にあることについて、かねてから指摘があった。整理を図る意味でも、京都大会の分科会構成にならない、表記の通りとさせていただいている。なお、環境教育については、他の分科会でも対応できるものとして考えている。この割当を決めるに当たっての確認事項があるので、お伝えする。

- 全国大会で発表した翌年度は、2024年(R6年)まで原則として道小大会の発表はしないこととする。
- 全道大会開催の前年及び翌年度は、原則として道小大会での発表はしないこととする。
- 2年連続で全国または全道大会の発表がない地区を作らないこととする。
- 全連小の発表分科会によっては、研究発表の分担が変更になることもある。

今後、石川大会の次の島根大会の時の割り当てによっては、変更が生じるかもしれないということをお伝えしておく。島根大会の担当分科会は、そろそろお伝えできるかと思う。

(8)道教委・教育局への要望内容の集約について

……………石川 事務局次長

手元の資料は、先日各地区に依頼したアンケートの集計結果である。選定基準のA～Hまでの記号については、別紙資料に具体的な基準を示しているの、確認いただきたい。アンケート結果については、昨年度から10%、要望が上がったのは、二つの項目であった。一つは、「修学旅行引率旅費の確保と実態に見合う配分基準教員数の見直し」、二つ目は、「教職員定数における学級数に乗ずる率の見直しと改善」となっている。

進捗状況だが、現在、アンケート結果等を基に原案を検討中。今年度は、道中が担当であり、先日、5役に第1次原案が示された。5役で検討した結果を道中に伝え、検討を重ねている。

令和3年度の要望書については、新たに「学校の新しい生活様式」に係る要望の項目を設ける予定。次回、第5回理事研において、理事の皆様にお示しできるよう準備を進めている。

(9)北海道へき地・複式教育研究連盟の活動や要望について

……………温泉 敏 指名理事

目的や事業の内容については資料をお読みいただきたい。

活動の具体的内容について。我々の連盟も実践を中心に活動している。新型コロナウイルス感染拡大防止により定期総会・役員研修会は書面による会議となった。評議委員会・研修会は資料の通り、8月4日に稚内市立天北小学校 佐々木康校長による「北海道の子どもに豊かな教育条件を」と題し、へき地級改正にあたっての留意点について研修を行った。

第69会全道へき地・複式教育研究大会檜山大会については、中止とせず、開催方法を変更して開催した。学校事情を考慮し、3町3会場で三日に分けて開催した。また、第70回全道へき地・複式教育研究大会オホーツクプレ大会についても、開催方法を変更し、1市4町6会場で開催した。また、北海道教育大学や道研とも連携し、フォーラムなどを開催している。

その他の活動内容や、成果と課題については資料をお読みいただきたい。

(10)北海道特別支援学級設置学校長協会の活動や要望について

……………三戸 奉幸 指名理事

道特協から3点報告する。

1 点目は名称の変更について。令和2年度総会にて、名称を「北海道特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会」と変更した。これは全特協の名称変更に加えた対応である。平成30年から高等学校における通級指導が制度化された。これからは通級指導教室を設置する高等学校とも連携を深め、更に情報交換と、研究・研修に努めていきたいと考えている。なお、略称はこれまでと同じく「道特協」である。

2 点目は、今年度開催予定だった全特協第57回全国研究協議会北海道大会について。11月5日、6日の二日間の日程で函館市民会館を会場に開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症予防の

ため、誌上发表大会とした。研究紀要作成に当たり、開催地函館市の校長先生をはじめ、実践報告資料を提供して下さった南空知地区、旭川地区、後志地区、釧路地区、根室地区、開催地区でもある函館地区の皆様にも、深く感謝申し上げる。間もなく研究紀要を道内各地区、全国に向けお届けする、各学校での特別支援教育の実践に少しでも活用していただければ幸いである。

最後に全国の動向について。9月28日、中央教育審議会初等中等教育分科会より「中間のまとめ」が発表された。その中の「新しい時代の特別支援教育のあり方について」の章で、具体的な施策まで言及されていない部分があり、全特協から三つの視点で意見書を提出した。

一つ目は教員定数確保の要望。現在は児童生徒8人に1担任が標準だが、これを引き上げることが喫緊の課題であると考え、強く要望をしている。

二つ目は特別支援学級免許の創設について。現在、特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許状の所持率は30%前後と、5年前とほぼ変わっていない。専門性の担保の観点から「特別支援学級免許状」の創設を提言している。中学校での免許教科外の指導も、特別支援学級免許を保有することで解消されると考えている。

三つ目は、オンライン教育について。コロナが追い風になり、GI GAスクール構想が急速に進められているが、特別支援学級や通級での自立活動の学習には、体験的な学習が重要。対面指導や児童生徒同士の学び合いの場の保障と、特別支援学級の児童生徒にとって、ICT機器の操作が困難であったり、家庭での支援が難しかったりするケースが多いことから、オンライン教育ありきですべてを進めてしまうことがないように要望している。

(11)令和2年度 第1回運営委員研修会〈中間監査報告〉について

……………松村 会計理事／松井 卓 監査委員長

本年9月末までの決算について、一般会計収支中間報告書、特別会計中間報告書の通り。

(12)企画研修委員会について

……………三浦 卓也 委員長

令和3～7年度、今後5年間の道内小学校数調査結果について。

各地区理事の皆様にも令和7年度までの学校数調査をお願いし、ご回答をいただいた。地区によっては「非公表」であるべきデータを提供していただいたところが複数あった。よって、総数のみの結果公表とするのでご了承いただきたい。この結果から分かることは、令和4年度までに単置校が大きく減ること。そして義務教育学校が増えしていくことである。

令和3～7年度 今後5年間の会費納入による収入の見通しについて。

今後、5年間の会費納入による収入を見通した。令和3年度より道小は最後の会費値上げをする。単置校は2,000円の値上げ、それに伴い併置校と義務教育学校が1,000円の値上げとなる。よって令和3年度は令和2年度に比べ、単置校が15校減ったとしても合計で128万円程度の収入増となる。しかし、令和3年度から4年度にかけては単置校が16校減り併置校が1校減、義務教育学校が4校増となり、合計で74万円程度の大きな減収となる。その後は13万円程度で年度ごとにゆるやかな減収となっていく。

全連小第236回理事会にて会計部長から、令和4年度からの全連小の会費を6,500円から8,000円へと1,500円値上げすると提案があった。決定は令和3年度総会研修会となる。

令和4年度全連小会費値上げ分と前年度からの学校数減による減収額について。

令和4年度、全連小の会費値上げ分の総額は、小学校数が967校であることから、1,500円×967校＝1,450,500円となる。さらに令和3年度からの会費の収入減は736,600円であることから、合計2,187,100円を捻出する手段を講ずることとなった。

そこで減収額を捻出する手段を2つ講じる。一つ目は道小役員・理事、各地区校長会代表が参加する会議の一部をZoomによるWeb会議で行う。年間に6回ある会議のうち半分の3回をZoomによるWeb会議とする。会同を原則とした会議は3つ。総会研修会と第1回理事研修会、並びに第5回理事研修会。そして第3回理事研修会は研究大会地での開催なのでこれも会同とする。残りの2度についてはZoomによるWeb会議でも可能、全道会長研修会もZoomによるWeb会議でも可能な内容と考えた。3回をZoomによるWeb会議にすることで、令和4年度事務局費旅費から161万円を負担金に、事務局費会議費から30万円を負担金に移動とする。これにより、年間約191万

円の捻出が可能になる。

二つ目の手段は法制研究集録をデジタル化することによる捻出である。今年度から「法制研究集録」はデジタル化される。製本代は約1,000,000円なので、令和3年度の予算から研究成果刊行費の印刷製本費が1,000,000円減となり、その分を事務局費雑費に置いておく。令和4年度になったら、その1,000,000円を雑費から負担金へ移動、これにより年間100万円の捻出が可能になる。以上のことから、合計で約291万円の削減ができることになり、令和4年度の収入を確保することができる見通しとなった。

令和5年度、6年度、7年度と学校数の減り方は少なくなるが、間違いなく小学校数は減っていく。その対策の可能性として事務局費旅費や研究調査費旅費を減らす方法を資料に掲載した。今後の状況を見ながら検討していく。

令和4年度からZoomによるWeb会議を確実にできるようにするための見通しを立ててみた。三点挙げる。

一つは各地区の受信環境を定期的に把握するという。理事の皆様にご協力をいただき、現理事の方の勤務校、市町村、周辺市町村のWeb環境をご回答いただいた。その結果、現在約65%が在籍しているZoomによるWeb会議が可能であると回答している。今年度中あるいは3年度末までには可能になると答えている地区も複数あり、Web環境は整備の方向へ前進していくと予想される。ただし、期待して待つだけではなく、状況が改善されているか定期的に確認する場をもつ。令和3年度6月に開催予定の「全道会長研修会」、9月の研究大会石狩・千歳大会前日の第3回理事研修会、12月の第4回理事研修会を地区よりWeb環境を報告していただく。

二つ目は道教委に「在籍しながらWeb会議」ができる環境の実現を強く要望し続けること。教職員のPCやタブレットが整備されなかったり、市町村教委がZoomアプリのダウンロードを許可しなかったり、フィルタリングを施したり、在籍してのWeb会議を許可しなかったりすることが次なる課題であると考えられる。そこで道教委に対して「在籍しながらのWeb会議」実現を強く要望し続けていく。具体的には今年度中に作成予定の要望書、提言書の中に盛り込み、教育長への手交の際にも、Web会議の実現を是非お願いしたいと直接要望したいと考えている。また文教施策懇談会・各課懇談会での要望事項や話題にのせていきたいと思う。

三つ目は道小事務局が発信のWeb環境を整えるとともに、操作技能を高めるよう研修を続けるということ。それでも回線が不安定なことも考えられることから、研修会後に発行される道小情報をお読みいただくことや音源を提供するなど、研修を保障する手段も講じるようにしたいと思う。

最後に札幌地区から3点について要望があった件で検討したことを報告する。1点目は「会費の値上げ回避」、2点目は「札幌市の会長が道への要望書を手交する違和感」、3点目は「札幌地区以外の事務局員の増員」である。1点目についてはZoomによるWeb会議の導入により値上げを回避できる見通しが立った。2点目、3点目については次のとおり。

要望書の手交についてだが、第2回企画研修委員会の中で、例え札幌地区から出ている会長であっても北海道小学校校長の会長であり、会長が要望書を手交することには問題ないのではないかと意見が大部分を占めた。手交の場には、道小道中道公の会長に加え、全道からの声を集約し作成に当たった担当者にも同席してもらい、この要望書が全道からの声であり、北海道はもちろんのこと、国にも届くための要望書であることを説明しながら手交する。

札幌地区以外の事務局員の増員についてだが、こちらも第2回企画研修委員会の中で、検討された。ZoomによるWeb会議が今後取り入れられていくとはいえ、会同した会議も必要であり、札幌までの距離の問題や旅費の問題、地区の校長会として道小事務局に派遣するだけの会員がいるかどうかという問題など様々な観点で意見交換をした。その結果、現在隔年、あるいは2年ごとで交代して事務局員を派遣していただいている「小樽地区と後志地区」「旭川地区と上川地区」より、毎年派遣が可能かどうかを探っていくことで決定した。神谷会長より4地区会長に「令和4年度より毎年事務局を派遣することは可能かどうか」を聞いていただいた。その結果、旭川地区と後志地区が毎年の派遣が可能であることが確認された。令和4年度からは、札幌地区が1名減って13名、石狩、後志、旭川、空知、胆振から1名、小樽と上川からは隔年で1名となる。

今後、ZoomによるWeb会議が完全に定着した段階で、更に札幌地区以外の増員を行う可能性も考えられる。より多くの地区の方が事務局員として道小の運営にかかわることで、組織強化につながるからである。そのためには学校数の変化、会計の収入支出、Web環境、

地区の状況等、現状とその後の方向性を見通した総合的な判断が必要となると思われる。

5 協 議

(1)道小大会運営研修会<反省会・引継ぎ>を受けて

①道小大会運営研修会<反省会・引継ぎ>の報告

.....森田 研修部副部長

今回の第63回 オホーツク・北見大会は、新たな主題・副主題のもとで行う最初の大会であった。各地区の発表を聞き、参加者が感じたことを直接やりとりする中で、成果や課題を浮き彫りにすることの大切さを知った大会でもあった。

「大会運営研修会」は、10月5日に開催された。北見大会の大会実行委員会、次期石狩・千歳大会準備委員会、令和4年開催地の旭川市小学校長、そして道小役員と研修部が集まり実施された。

ここでは、オホーツク・北見大会の会場などの準備から、大会要項の発行の経過など反省や成果を含めて、次年度の大会への引継を行った。今回は、誌上開催ということもあり、準備などの内容が多く、人の動きなどの運営にかかわるところが、実際に行われていないが、想定された内容についても、詳しくお話いただいたところである。

次年度に向けては、前年の苫小牧大会も参考に、運営を考えることになるかと思う。研修部資料1Pから13Pにかけて引き継ぎ会の詳しい記録を載せた。後ほどご覧いただきたい。

資料14Pには、苫小牧大会の時の反省も載せた。こちらは昨年もお示ししたもので、資料の確認に留めていただければ、結構である。

この後、オホーツク・北見大会誌上交流を振り返っての交流の場を設けている。理事の皆様から、ご意見・ご感想をお聞かせいただき、今後の参考にさせていただきたいと考えている。

②道小大会<誌上交流>を振り返って(理事よりの感想・意見)

.....末原 研修部幹事

○第2分科会「組織・運営」

大坂 充 小樽地区理事

第2分科会『組織・運営』では、研究課題「学校経営ビジョンの実現と活力ある組織づくりにおける校長の在り方」のもと、研究主題を1「学校経営ビジョンの実現に向けた運営組織の構築」、2「活力ある運営を実現するための組織の活性化」とし、小樽市立幸小学校、岡田校長の提言、誌上交流を通して校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくりと組織を運営していくための具体的方策や成果を明らかにした。

小樽市小学校長会は、『学校経営ビジョンの実現を図るための組織づくりにおける校長の役割と指導性』を研究主題とした3か年計画の1年目として、今年度はアンケートによる実態把握と実践交流について提言した。アンケート調査では、見やすく分かりやすいブランドデザイン、学校経営ビジョンの保護者・地域への理解・浸透、運営組織の機能化・活性化に向けた方策、人材育成の取組状況などについて明らかにした。

その上で、具体的な取組例として、市内でブランドデザインの共通項目を絞り焦点化と浸透を図った取組、市内全校が市の学校管理規則に基づく校務規定を策定した取組、運営組織の共通化を図った上での機能化・活性化に向けた取組、働き方改革にかかる、ワークショップを活用した業務改善の取組、小樽市校長会が主催して行っている人材育成の取組などが紹介された。

成果としては、実態把握や共通の取組による市全体の運営強化などが、課題としてはwithコロナにおける効果的なブランドデザインの策定、運営組織を生かした活力ある学校運営の不断の評価・改善、人材育成のさらなる強化があげられた。

誌上交流では多くの会員から感想、ご意見、質問などをいただいた。特に今後の情勢をにらんだブランドデザインの焦点化や組織の活性化に生かす校務規定の在り方、ワークショップを活用した経営参画意識の醸成、新しい生活様式を踏まえた上での教育の質の向上を図る働き方改革の推進、次代を担うミドルリーダーの育成の取組について、小樽市の提言を生かした取組を推進したいという感想が印象的であった。

まとめに代えて、次年度へ引き継ぎたいことを3点挙げる。①新たな時代を見据えた学校経営ビジョンの実現に向けた実効性ある組織づくり、②小学校高学年教科担任制、働き方改革に向けた校内組織の再編、③キャリアステージに応じた組織的・計画的な人材育成、そしてその全てにおける校長のリーダーシップについて。これ

らを次年度の全道大会へと引き継ぎたいと思う。

○第7分科会「研究・研修」

高田 敏也 旭川地区理事

第7分科会では、研究課題を「学校の教育力を向上させる研究・研修の推進における校長の在り方」とし、教職員の資質や能力の向上を図り、展望や参画意識をもたせ、学校の教育力を向上させる研究・研修体制の確立と、その推進について、具体的方策等を明らかにしていく。

研究発表については、旭川地区の旭川市立近文第一小学校 佐藤栄一校長から、「これからの校内研修の在り方と教職員一人一人の資質・能力を高める方策」と題して提言があった。

旭川市小学校長会では、各学校の校内研修に関わり、校長が重視すべき方向性と果たすべき役割について2か年計画で研究を推進し、今年度が最終年次の提言となった。

昨年度の1年次は、アンケート調査により、校長が重視すべき方向性について、2つの大きな研究の視点に基づき、合わせて8つの方策が提案され、今年度の2年次は、昨年度末のアンケート調査による8つの方策に関わる取組の成果と、今年度における具体的な実践事例について発表された。

12名の方から発表に関わる感想・意見及び質問が出された。いただいた質問とそれについての回答は、今後、分科会の記録としてまとめて掲載される予定。

誌上交流後の成果として、研究の視点1「これからの校内研修を充実する方策」に関わっては、①仮説検証型研修の見直し ②働き方改革に関わる校内研修の在り方 研究の視点2「教職員一人一人の資質・能力を高める方策」に関わっては、①ベテランを活性化化する仕組み ②キャリアステージに応じた資質・能力の向上などについての取組が挙げられた。

今後の課題としては、①「授業改善型」の研修のよさとして、授業スタイルの構築や授業の技能面での即効性などが考えられる一方で、「仮説検証型」研修に比べて、単元を通した指導など教科の専門性や教材研究の深まりという部分の研修に課題が残るので考慮する必要がある。②学校の教育力を向上させるためには、教職員個々の資質・能力の向上が不可欠である。このことについて更に歩みを進めるとすれば、個々の研修を充実するだけでなく、学校の組織そのものについて「ベテランが活性化」し、「若手が育つ」体制に変えていく必要があり、そのための校長の関与について模索していきたい、などが挙げられた。

今年度は、いろいろな制限の中で、初めての誌上交流という形になったが、たくさんのご意見をいただくことができ、次年度に繋がる交流とすることができたと思う。

○第9分科会「学校安全」

横山 利幸 十勝地区理事

第9分科会では、子どもたちの安心・安全を確保し、家庭・地域・関係機関と連携し対応する体制づくりや、命を守る防災教育・安全教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにした。

研究発表は、音更町立柳町小学校の伊藤校長より『「生きる力」を育てる防災教育の充実～安心で安全な信頼される学校づくり～』と題して行われた。十勝地区校長会では、3年計画で研究を推進し、研究の視点を「機会創造」と「連携構築」とし、アンケート調査等を検証しながら、校長の防災教育推進の意識や自校の具体的な取組の改善を図ってきた。

誌上交流においては、校長のリーダーシップの発揮、学校安全に関する知識や意識の醸成、関係機関とのつながりなどについて意見や感想が出され、研究を深めることができた。以下、その概要を3点に絞って紹介する。

1点目は、「実効性の高い取組」について。校長自身の危機管理意識の高まりが、防災教育を充実させる鍵となることが確認された。

2点目は、「教職員の意識改革」について。教職員全員が当事者として危機予知能力を高めていくためのモデル的な実践事例が確認された。

3点目は、「連携構築」について。災害や安全への集中的な取組が、学校内外の連携構築にもつながっていくことが確認された。

本分科会の成果としては、教職員の資質・能力や子どもの防災意識の向上、積極的な情報の発信と共有、立地条件に即した防災・減災の取組などが挙げられた。また、課題としては、防災・安全教育におけるカリキュラム・マネジメントや検証改善サイクルの確立な

ど、次の時代へと安全文化を構築していくことの重要性が挙げられた。

○第10分科会「危機対応」

菅原 伸介 空知地区理事

今年度は、前年までの危機管理に関する研究の蓄積を踏まえつつ、突如全世界を巻き込んだコロナ禍における学校経営のあり方について研究発表をまとめた。

テーマを「コロナ危機下での学校の安全・安心の確保と学びの保障の在り方」～緊急事態宣言による臨時休業時の各校の取組と今後の展望について～とし、砂川市立豊沼小学校の古畑聡子校長に誌上発表をいただいた。研究は、一斉休校下で、児童の安心・安全を家庭と連携して確保する取り組みや「学びをとめない」ための実践を空知校長会小学校会員からのアンケートをもとに可視化し、得られた教訓をまとめたものであった。

誌上交流では、17の意見と感想をいただいた。研究発表の内容を学校経営の参考としたとの声とともに、自校や各地の取組について情報提供もあった。寄せられた感想や意見の全ては、分科会が開催されていたら道小ならではの生きた情報交流が実現したと想像されるものばかりであった。また、研究発表に対して、今後の学校経営のあり方について多くの示唆をいただき、対面での分科会を行ったときと同様のまとめを行うことができた。

成果として、「学びを止めない」という校長のリーダーシップが創意工夫ある取組へとつながって行ったことが明らかになった。各地校長会でも同様の取組が行われていたことも誌上交流から共有された。また、子どもたちの心のケアや学びの支援を想定した取組が数多く試される中で、家庭との連携の深まりと重要性が再認識された。

課題としては、各校の取り組みや学校間、関係機関との連携に差があることから、今後は、校長会活動を通じて、どの市町村でも質の高い適切な対応を実践できるようにする必要があること。想定外の危機にも、子どもたちの学びと心のケアを止めない体制を準備、その活用を児童・保護者とあらかじめ共有し備える必要があること。更に、前倒しとなった「GIGAスクール構想」に果敢に取り組み、次世代の教育の実現を目指して行くことをあげることができた。

この度初めて体験した「誌上交流」による研究大会だが、全道の会員から感想や意見をいただいたことで、研究発表の成果と課題をしっかりと捉えることができた。対面での研究大会と同じとは行かないが、継続して共同研究を進めていける方法の一つであったと実感している。

(2)第64回道小石狩・千歳大会について(シンボルマーク

・キャッチフレーズ他)

森田 研修部副部長  
今村 敏之指名理事

まず、北海道小学校長会教育研究大会に対する基本的な考え方についてお話しする。研修部資料23ページをご覧ください。

教育研究大会は、図にあるように、「校長の職能向上」と「本道教育の振興」を目的とした道小研究・研修活動の中核を担うものである。研究大会は、北海道小学校長会が主催し、開催地区は5ブロックが持ち回りとし、大会運営は、主管する地区校長会が行う。

以下、5～11には、副主題・大会主題・研究課題の趣旨等の作成と決定について、大会テーマの作成・決定について、分科会の研究発表・協議・運営についてなどの手順が書かれている。また、大会参加期待数の割合など、基本的な考え方が書かれているので、ご確認いただきたい。

次期研究大会に向けた基本コンセプトは、道小としての教育研究大会に対する考え方と、現地実行委員会の思いを融合し、大会の基本方針を確立させることである。

また、道小教育研究の積み重ねは、令和8年の全連小北海道大会に向けての大切な一歩となる大会である。

1点お願いがある。大会の発表内容の充実を図るために、令和3年度5月に開催する「第1回分科会運営者研修会」からすぐに実質的な動きができるようにしたい。研究発表者に対して、できる限り早めに候補者を決め、早めに研究発表の準備に取り組むことができるようにご配慮いただきたい。

現在すでに、石狩地区実行委員会との連携を密にし、当初の準備を進めているところ。コロナウイルス感染症の影響がどこまで出るか、全く不透明だが、皆様方の研修の充実を図るために、努力を重ねてまいります。

続いて、石狩・千歳大会の概要を、今村指名理事から説明する。

石狩管内小中学校長会では「石狩・千歳大会」の開催に向け、令和2年度7月に準備委員会を立ち上げ準備を進めているところである。

まずは、この準備委員会で検討し、提案させていただいた2点などについて説明をするので、協議していただきたい。研修部資料24ページをご覧ください。

1点目は、キャッチフレーズについて。

このキャッチフレーズ作成にあたっては、キーワードを「世界をつなぐ」「未来を創る子どもたち」「新たなステージ」として検討した。三つ目の「新たなステージ」とは、令和2年度より完全実施された新学習指導要領と新型コロナウイルス感染症に対応した新しい生活様式による学校の学びを指す。

開催地となる、「千歳市」は、北海道の空の玄関と呼ばれる新千歳空港があり、観光の要所として日本や世界各地から人が訪れ、市民の平均年齢が低く、全道一若いまちとして活気にあふれている。

道小として2年ぶりに開催される「石狩・千歳大会」を通して、千歳の地に全道各地から参加していただいた校長先生方に「新しいステージで、求められる学校経営」について、熱く議論を交わしていただき、その成果を千歳の地から各地へ広く発信したいという願いを抱いている。

このような理由からキャッチフレーズを「世界をつなぐ千歳から未来を創る子どもたちの笑顔と希望を乗せ新たなステージに歩み出そう！」と提案させていただく。

2点目は、シンボルマークについて。

大会開催要項に記載の通り、大会に集う人々、若く活気のある千歳、躍動する子どもたちを人の姿で表現している。また、支笏湖などの豊富な水を水しぶきで表している。そして、明るい色彩のグラデーションには、子どもたちの笑顔と希望のための創造的な研修成果を各地へ発信したいという願いが込められている。

このような趣旨で提案させていただくので、キャッチフレーズ同様、ご協議の程よろしくお願ひしたい。

引き続き、大会運営の進捗状況について説明させていただく。

まず記念講演について。

講師は、北海道日本ハムファイターズ取締役 事業統轄本部本部長 前沢 賢（まえざわ けん）氏をお招きする。演題は「想いを叶えるリーダーのマネジメント～世界がまだ見ぬボールパークをめざして～」を予定している。

前沢氏は、令和5年に北広島市に開業する北海道日本ハムファイターズの新しいボールパーク「エスコンフィールド北海道」建設を統括している方であり、我々にとってマネジメントについての示唆に富む話になることを期待しているところである。

次に、会場について。25ページをご覧ください。

全体会場は千歳駅から徒歩7分程度の「北ガス文化ホール（千歳市民文化センター）」。

分科会会場は、この「北ガス文化ホール」を含め、ANAクラウンプラザホテル千歳、中心街コミュニティセンター・花園コミュニティセンターの合計4施設11会場を確保した。どの施設も全体会場の「北ガス文化ホール」から徒歩15分圏内。各会場は広さやコロナ対応による人数制限のために使用人数に違いがあり、一番狭い会場で定員は27名、広い会場では50名となっております。人数制限は今後のコロナ感染の状況により変動があるかもしれないが、現在の人数で確定し、準備を進めていく。

また、駐車場については、「北ガス文化ホール」に役員のみ駐車することになる。それ以外の参加者については、徒歩または公共交通機関を利用するか、駐車については宿泊ホテルの駐車場、民間駐車場をご利用いただきたい。ご不便をおかけするが、ご協力をお願いしたい。

今回の千歳大会は、新型コロナウイルス感染症への対応も必要になる。受付時には検温・消毒を行い、全体会・分科会では一定の距離をとることと換気を徹底させたいと考えている。なにとぞ、感染防止のために参加者の皆様のご理解ご協力をお願いしたい。

最後に、現在石狩管内小中学校長会では、4月に実行委員会の活動を活発化させるため、事務局と各部の部長・事務局長で詳細な計画づくりなどの準備に努めているところである。

新型コロナウイルス感染症を乗り越え、来年9月、皆様にお会いできるのを楽しみにしている。

(3)次年度活動計画・総会宣言文の作成について

……吉田 事務局長

最初に活動計画作成委員の構成についてだが、下の表にあるとおり、石川事務局次長をチーフとして事務局から5名を委員として委嘱してい

る。さらに、本日の各部の話し合いができないことから事前に、各部の理事から1名作成委員を選出させていただいた。

経営部から菅原理事、研修部から高田理事、対策部から大坂理事、情報部から土井理事、合わせて9名で組織されることとなる。

2月12日の活動計画作成委員会を経て、第5回理事研修会で協議され、総会で提案・決定することとなっている。

次に、総会宣言文起草委員について説明する。

総会宣言文については、事務局内の西村対策部副部長をチーフとして、令和3年度の活動計画の概要が決まり次第、作成にとりかかる。

この起草委員会においては、新年度に入ってからすぐ、各ブロック代議員から1名の起草委員を選出していただき、事務局内責任者と合わせて6名で構成することとなっている。委員長については今回は1ブロックからの選出となる。

この総会宣言文起草委員会は、総会当日に開催し、総会に提案することとなっている。

(4)次年度 役員選考について

……松村 会計理事

令和3年度の役員選考について。会則第6条により、副会長、監査委員、理事については5月の総会において決定する。会長、事務局長については、2月の第5回理事研修会において決定し、5月の総会において承認となる。これに先立ち、役員選考委員会を開催する。役員選考委員会は各地区理事で構成する石狩、宗谷、函館、胆振、帯広、札幌地区からの各1名に加え、事務局より1名の計7名で構成する。

(5)その他

6 議長退任

7 連絡

(1)第5回正副会長研修会・理事研修会について

(2)次年度 諸会議年間計画(案)について

(3)退職会員の感謝状及び記念品について

(4)次年度 全道会長研修会の話集約について

(5)午後の予定について

(6)道小事務所メールアドレス変更について

(7)その他

8 閉会の言葉

……………角田 昌宏 副会長